

## 日曜論壇

福田 雅章

2022.5.8



5日は制定から74回目の「いの日」だった。戦後の福祉は「ちまたにあふれた戦災孤児をどうするか」から始まつた。1947年12月にわが国社会福祉法制度に先駆けて「児童福祉法」が制定された。当時実施された全国孤児一斉調査によると、48年2月1日現在で孤児は約12万

3千人。うち施設収容児は約1万2千人とわずか10%にすぎなかつた。福祉を宗教家や篤志家に頼つてはとても対応が追い付かず、児童の保護と育成を行政の責任において行うことを明確にしたのが「児童福祉法」である。同法第2条は「国および地方公

## 求められている地域養護

なかつたり、虐待されたりするなどした環境下で、養護を要する児童（要保護児童）の福祉は県の機関である児童相談所（児相）が担い、児相がめ、かつてのように養育者が欠けて入所に至るのは約15%

児童養護施設への入所理由の8割は養育者が欠けることにによるものであつた。今日、入所理由の半数近くは虐待が占め、かつてのように養育者が欠けて入所に至るのは約15%にすぎない。

2020年度に全国の児相は気づかなかつたのか、子どものSOSを受け止める人は

共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と規定する。こうして全国各地に児童養護施設（当時は養護施設）が設立され、児童福祉法制定から3年でその数は約400（現在612）に上つた。

その後長い間、保護者がいなかったのだ。

戦災孤児の収容保護から始まつた児童福祉であるが、今日の課題は増え続ける児童虐待への対応にある。50年前、

4市に2施設ずつ、県北を超えた。このうち最終的に親子分離が必要と判断されて施設や里親に委託された件数は4348件で、相談対応件数の2・1%にすぎなかつた。実際に98%は在宅の状態に置かれたままになつてゐる。

残念なことに、虐待により離して問題を見えなくし、それで「よし」とする時代はどうに過ぎ去つた。今日の子育ては、親戚の手も借りられない、近所付き合いも希薄で地域の大人からの援助も難しい状態にある。

不適切な養育環境に置かれたままになつてゐる児童が数多く存在する中、在宅のまま地域から離さないで地域で育て上げていく「地域養護」の推進が求められている。

しかしその陰で、近隣住民（県児童養護施設等連絡協議会長）

## 日曜論壇

ふくだまさあき  
福田 雅章

2022.6.12

子どもは「社会の宝」である。急速な少子高齢化の中、誰一人としてその育ちが阻害されることがあつてはならない。しかし「社会」という広がりが「人」とにしてしまつていいだろうか。

私は施設に奉職する前の10年間、公立中学校の教諭だった。教職を辞める際のPTA主催の送別会の席上、地域の名士から「施設(養徳園)の子は親が見捨てた子だよね。

どうしてそんな子のために教師の職を捨てるんですか」と言られた。

児童養護施設は県が所管するがゆえに、家庭で暮らすことなどもが県

内各地から入所し、施設が所する子どもの母親に「もう少し子どものために時間をつくってください」と求めたところ、「私は子どもを施設に入れていいだけました」と返された。施設入所は親としての存在を否定されたことになつて漏らしたこともある。

自分と関係のない子、まして親が養育の責任を果たせなかつた。

い。あるネグレクト状態にある子どもの母親に「もう少し子どものために時間をつくってください」と求めたところ、「私は子どもを施設に入れていいだけました」と返された。施設入所は親としての存在を否定されたことになつてしまふようだ。

夫婦共働きが当たり前になり、高齢者も仕事をする時代を迎えて、地域に余力のある大人が少なくなった。かつて地域の大人の手によってなされてきた学童保育も民間業者に委ねられている。子どもの育ちを支える地域社会のネット

い。あるネグレクト状態にある子どもの母親に「もう少し子どものために時間をつくってください」と求めたところ、「私は子どもを施設に入れていいだけました」と返された。施設入所は親としての存在を否定されたことになつてしまふようだ。

縁者の手によつて私の養育はなされたが、祖母の病によつて立ち行かなくなつた。それから3年余り施設で生活することになるが、その期間は私の家族が再生するために欠かせない時間だつた。

児童養護施設は「子育ての最後の砦」と言われている。しかし最後の砦はあくまでも家庭であるべきで、施設はそれを「担保」するものでありたい。長年にわたつて数多くの子どもを育て、大きな困難を抱える親たちを支えてきた

## 地域に「児童擁護」機能を

「親はなくとも子は育つ」

い。親に疎まれ、育つてきた地域から離され、新たな生活の場となる地域からも歓迎されないとしたら、その子はいつたい誰を信じ何を頼りに生きていけばよいのだろうか。

親もまた、児童養護施設を利用することへの抵抗は根強く、PTAにしき、育成会にしろ、できればそうした活動を避けたい大人が増えてい

い。5歳で養徳園に入所した。

私は3歳で母親を事故で失

い、5歳で養徳園に入所した。

（県児童養護施設等連絡協議会長）



## 日曜論壇

ふくだまさあき  
福田 雅章

2022.8.21

今日の児童家庭福祉は「一つの課題に同時に対応しなければならない。一つは「家庭養育原則」であり、もう一つは「虐待対応」である。児童虐待が増加の一途をたどる中、両者を同時に展開するならば、虐待のリスクがあつても子どもは家庭で養育を受けられるように保護者を支援していかなければならぬ。

日曜論壇の1回目を執筆した際、2020年度に全国の児童相談所（児相）が対応した虐待相談件数は初めて20万件を超えたが、このうち最終的に社会的養護（施設や里親）に委託された件数は2・1%に過ぎず、実に98%は

在宅の状態に置かれたままになつていると書いた。不適切な養育環境に置かれている子どもの育ちを支えていくことが地域養護であり、その中で重要な役割を果たすことが期待されているのが児童家庭支援センター（児家セン）である。

児家センの設置整備急げ

地域養護を推進する上で肝要なことは、保護者とパートナー・シップを組んで共に子どのように社会的養護（人）の存在である。子どもが胎児期から社会的自立に至るまで、地域にあって一貫して子ども・家庭に関わり、必要に応じて支援を届け、危機

にひんしては社会的養護につなぎ、施設入所中は共に親子の再結合を目指していく。その子ども・家庭に関わり支え続ける人が求められている。

虐待で児相に一時保護されるケースのうち2度目、3度目というのが後を絶たない。虐待の再被害である。社会的にひんしては社会的養護につなぎ、施設入所中は共に親子の再結合を目指していく。その子ども・家庭に関わり支え続ける人が求められている。

事業（ショートステイと言い月7日間を限度に子どもを預かる）の契約を結び、うち七つの市町の要保護児童対策地域協議会（要対協）に関わり、実務者レベルの会議に参加している。要対協に関与しながら地域の要保護児童を見守り、必要があればタイムリーリー

立が深刻化し、大きなストレスを抱え養育に行き詰まりながらも、頼れる親戚縁者がいない家庭が増えている。が、残念ながら二ーズに対応しきれない状況になつていて。

県内の児家センは15年度に

養護と地域養護のはざまで必要な支援が届いていないことの表れであろう。

筆者が総合施設長を務める

にショートステイなどの支援を届ける。言い換れば「保護者と共に子どもを育てる」

を目標に掲げている。早急な整備が求められている。

3日を2回や、毎月断続的に7日間利用するなど定期的に

利用する子どもが増えてい

（県児童養護施設等連絡協議会長）

## 日曜論壇

ふくだまさき  
福田 雅章

2022.9.25



虐待、親の病気、貧困等により家庭から離れて暮らすことを余儀なくされた子どもを要保護児童とい。彼らを公的責任で養育していくことを社会的養護とい。児童養護施設や乳児院、里親などがその担い手とされている。

「家庭生活は最高にして最も美しい文明の所産である。児童は、緊急にしてやむを得ないニーズを除いては、家庭から引き離されてはならない」

これは1909年、子ども

の福祉のために世界で初めて開催された会議（ホワイトハウス会議）の声明である。これを原点として、子どもも

児童は、緊急にしてやむを得ないニーズを除いては、家庭から引き離されてはならない

の養育は原則として家庭で行われることとなってきた。確かに施設で子どもの養育に携わっていると、特定の大人が施設や乳児院、里親などがその担い手とされている。

「家庭生活は最高にして最も美しい文明の所産である。

児童は、緊急にしてやむを得ないニーズを除いては、家庭から引き離されてはならない

の養育は原則として家庭で行われることとなってきた。確かに施設で子どもの養育に携わっていると、特定の大人が施設で子どもの養育に携わっていると、特定の大人が一貫して養育していくことの必要性を痛感する。

欧米の先進諸国では要保護児童の大半は里親の下で暮らしている。しかし日本では今

間、自分の家庭に迎え入れて養育する。県では養育里親を「どちのきファスター」の愛称で呼び、担い手を増やしていくことを目指している。

養育里親の役割は、要保護児童の養育だけにとどまらない。里親への移行が推進されている。しかし、それを行政だけに任せではなくなければならないだろう。

地域の養育里親にその役割を担つてもらう取り組みが栃木市をはじめ全国各地で始まっている。市民がもつと地域の子育てに参加しなければならないが、その方法の一つが里親になることである。栃木の子どもを皆で育てるために「どちのきファスター」を増やしていく。

生活する地域から離れた施設等でのショートステイになると、学校を休むことにもなってしまう。しかし地域の里親会長

## 地域の養育里親増やそう

でもその約8割が施設で暮らす、里親家庭は約2割にとどまっていることから、施設から里親への移行が推進されている。

里親というと、子どものいない夫婦が養子縁組によつて子どもの養親になる（養子縁組里親の）イメージが強いが、

の執筆で市町が行う子育て短期支援事業（ショートステイ）について書いた。保護者が病気・出産・育児疲れ等で一時

の養育が困難になつた場合、子どもを2、3日程度お預かりすることである。施設と同じように、家族と暮らせない子どもを再び家族と暮らせるようになるまで、または自立して生活できるようになるまで一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する。県では養育里親を「どちのきファスター」の愛

称で呼び、担い手を増やしていくことを目指している。

養育里親の役割は、要保護児童の養育だけにとどまらない。里親への移行が推進されている。しかし、それを行政だけに任せではなくなければならないだろう。

市民がもつと地域の子育てに参加しなければならないが、その方法の一つが里親になることである。栃木の子どもを皆で育てるために「どちのきファスター」を増やしていく。

（県児童養護施設等連絡協議会長）

## 日曜論壇

ふくだ 福田 まさあき 雅章

2022.10.30



11月は児童虐待防止月間である。児童相談所による2021年度の児童虐待相談対応件数(速報値)が先月公表され、20万7659件と過去最多を更新した。政府は今月14日の閣議で親が子を戒めることを認める民法の「懲戒権」を削除し、体罰の禁止を明確化する改正案を決定した。

虐待というと体罰などの身体的虐待が連想されやすい。しかし、虐待相談対応件数の実に6割が大声や脅しなどによる恐怖体験、無視や拒否的な態度、きょうだい間の差別的扱い、DVの目撃などの心

理的虐待なのだ。体罰の禁止は少しづつ子育てに浸透し

ていくであろうが、体罰が心的虐待に置き換わっていくことが危惧される。

虐待をルールとして禁じていくことは重要である。しかし、増え続ける虐待に最も有効な方策は、目の前にいる子どもを虐待しない大人に育てるということではないだろうか。

## 虐待しない大人に育てる

虐待を受けてきた子どもの養育のプロセスは平坦んではない。問題の中心は「人の気持ちが分からぬことだ。ゆえに自己中心的な振る舞いが多くなる。その背景には自身の気持ちを察してもらったことがある。つまり「自分の

気持ちを察してもらえた子は、他人の気持ちを察すことができない」ということである。

筆者はそのような子を目の前にした時、乳児期にどんな状況にあったのかに思いをはせる。「彼らがまったくの無力であった時、不安と恐

れられていて、愛されている、必要とされているという認知は彼らの身に、彼らの心の中に何が起こっているのかを死に理解しようと努めたのだろか。彼らがどんなに迷惑をかけようがすべてを受け止

うことわざがある。これは乳幼児期にしっかりとしつけをするという意味ではない。虐待した親の回復のためのプログラマ開発者である森田ゆりさんは、その著書「しつけと体罰」で「魂とは、心です。自分の存在の尊さを知っている心です。自分は世界に受け入

った。それに意味があつたとすれば、「たたく」という行為ではなく、子どもに向かって「真剣さ」や「熱さ」だろう。それを伝える方法はいくらでもあつたはずだと、自身の浅はかさを恥じている。

「どうしてそんなことをした時、「しかる」ことは大切である。でもたたいたり、怒鳴りつけたりする必要はない。

筆者は子どもの教育や養育に携わって40年がたとうとしている。前半の約20年はやや強引に子どもを指導してきた。時には手を上げたことも

（県児童養護施設等連絡協議会長）